

社協 だより

ONAGAWA

大原北区では年1回ペタンク大会を開催しており、10月に予定していた大会が新型コロナウイルス感染症の影響により、延期になっていました。

コロナウイルスの影響が長期化し、閉塞感、孤独感を感じている方が多い中で、かがやきクラブ会長の木村さんは、「みんなが明るく元気になれることをしよう!」という強い思いから、『かがやきクラブペタンク大会』にふみ切りました。



コロナ禍とあって、いろいろなご意見があるのは覚悟のうえで、感染予防に細心の注意を払い開催しました。練習では味わえない緊張感や真剣勝負の時の集中力、そして勝った時の達成感を大会の中で感じることができたようです。

自粛が長く続いているからこそ、輝く笑顔がよりたくさんあふれたペタンク大会でした。

4

APRIL.2021

こんにちは !!

「社会福祉協議会」です。

以前は、社会福祉協議会（＝以下、社協）が役場組織の一部だと思われる住民の皆さんも少なくなく、訪問すると『役場の人が来た』なんて言われることもしばしばでした。しかし、震災後、私たち社協職員が地域に出る機会も増え、だいぶその認識も変化してきたように感じられます。

今回は、改めて『社会福祉協議会』という組織についてご紹介させていただきます。

社協って財源はどこからきてるの？

社協が様々な事業を行うための主な財源は、皆様から頂戴する会費となっており、現在、町内全世帯から年間1,200円をいただいております。また、加えて個人や企業には賛助会費（5,000円/年）、特別会費（10,000円/年）をいただいております。この考え方としては、地域で暮らす皆さんが社協会員となり「生活者」として、自分の町をより良くするために、各自の役割を果たすことで全体に貢献するいわば「メンバーシップ」という捉え方です。

また、社協では、女川町や宮城県社会福祉協議会からの委託事業費や補助金、共同募金会配分金や寄付金なども活用させていただき、事業を実施しております。

社協が独自で財源を確保できる方法はないの？

社協は、民間組織ではありながらも、「**社会福祉法人**」という法人格を持っており、社会福祉法人が得られる収益等については「社会福祉法」のなかでも定めがあり、一般企業のように制限なく収益を得られるわけではありません。社会福祉法人は、社会福祉事業のほか、公益事業及び収益事業を行うことができます。

社協は地域の総合相談窓口です！

何かお困りのことなどございましたら
お気軽にご相談ください。

そもそも“社会福祉協議会”ってなにををするところ？!

社協は、社会福祉活動を推進することを目的とした**営利を目的としない民間組織**で、社会福祉法に基づき、全国、都道府県、特別区、政令指定都市、市町村単位に設置されています。

社協は、地域に暮らす住民が主体となり、民生委員・児童委員や社会福祉関係者、保健・医療・教育・産業などとネットワークを創り、協働を通じて、誰もが住み慣れたまちで安心して生活するための様々な活動を行っております。



よく見るこのマークはなに?!

私たち職員が身に付ける身分証や名刺、本会から郵送される封筒等についているこのマーク、実は「社協のシンボルマーク」として、全国の社協で使われています。このマークは、**社会福祉の『社』**をベースにしており、手を取り合って、明るいしあわせな社会を建設する姿を表現しているものです。

社協が取り組む事業は、どこの社協でも一緒なの?!

社協が行っている事業については、どこの社協でも同じように取り組んでいる事業（総合相談窓口や貸付事業、日常生活自立支援事業等）があります。しかし、これら以外の事業については地域の実情に合わせて事業を展開しており、それぞれの社協の特色が表れているとも言えます。

社協会員へのご協力をお願いします。

『できることをする。』という考え方は、無理なく物事に取り組める1つのスタンスだと思います。なかなか、社会福祉活動に参加することは難しいけれど、社協会員になることでその活動へ参加するという選択肢もあります。

皆様の「地域」をより良くしていくために、社協会費へのご協力をお願いします。

【会員の種類】 **一本会の趣旨に賛同いただける個人または企業等**

賛助会員 年会費5,000円

特別会員 年会費10,000円



問合せ先 女川町社会福祉協議会（女川町地域福祉センター内）TEL：0225-53-4333



福祉団体から会員募集のお知らせ 一緒に活動しませんか?!

社協では、各種福祉団体の事務局も担当しています。その中でも今回は、「女川町ひとり親家庭福祉会」と「女川町身体障害者福祉協会」についてご紹介したいと思います。ぜひ、この機会にご入会についてご検討くださいませ。

女川町ひとり親家庭福祉会

本会では、**ひとり親家庭の支援**を行っています。近年、ひとり親世帯も増加傾向にあり、本会でも母子家庭のみならず、父子家庭の方も入会いただき一緒に活動しております。

ひとり親が子供を育てるといのは想像以上に大変で、常に様々な判断を迫られ悩み事や不安を抱えながらの長い道のりです。

本会は、そんなひとり親の方々が安心して生活を送ることができるよう、各種相談対応や情報提供、会員同士の交流を図るための事業などを行っています。



こんなこと、しています！

「親子レクリエーション」事業

レクリエーションは、親子の交流とリフレッシュを目的に毎年実施しており、隔年で日帰り旅行と東京ディズニーリゾートへの旅行を実施しております。ディズニーリゾートの旅では、東京都にある日蓮宗寺院のご協力をいただいております、お寺への宿泊も楽しみの1つとなっています。

宮城県母子福祉連合会からの各種講習会等のお知らせ

宮城県母子福祉連合会では、ひとり親世帯の生活をサポートするために、パソコン講習会や介護職員初任者研修会の実施をしており、会員の皆さんにはそのご案内をさせていただいております。

「おてらおやつクラブ」事業の実施

おてらおやつクラブでは、ひとり親家庭への食糧支援として、お寺にあげられるお供え物を会員の方々へおすそ分けさせていただいております。

「女川町母子家庭及び父子家庭福祉対策資金」貸付事業

本会では、女川町からの委任を受けて、標記貸付を行っています。対象は、町内に住む配偶者のない母子・父子でその子と生計をともにしている方です。

○貸付金額 3万円以内（無利子）

○貸付期間 6か月

※この資金には、**保証人が必要**であり、その他にも条件があります。

女川町身体障害者福祉協会

町内には300人余りの身体障害者手帳保持者の方々がいらっしゃいます。生活上の悩みなどを抱えている方も多く、そのような方々が集まり交流を図りながら活動を行っているのが、『女川町身体障害者福祉協会』です。



入会資格は?!

- 町内に在住の身体障害者手帳をお持ちの方
- 本会の趣旨に賛同して頂ける方（賛助会員）

⇒ どちらも年会費：1,000円



年齢は問いませんが、若い方であればなお、大歓迎です。あなたもぜひご入会いただき、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」のために、共に行動していきましょう。

上記、各種福祉団体への問合せ等 女川町社会福祉協議会

TEL：0225-53-4333



こんなこと、しています！

- 他市町村との交流（スポーツ大会）
- 会員の親睦を図る事業（移動研修等）

シトラスリボンプロジェクトご存じですか?!

このプロジェクトは、コロナ感染者や医療従事者に対する差別や偏見をなくそうと作られたプロジェクトです。

私たちは、10年前の東日本大震災で大きな被害を受けました。つらい寒さの中、悲しさや先の見えないむなしさを抱えながらも、命の大切さを充分に感じ取り、風評被害や差別・偏見を受けつつも大震災を乗り越え、新しい生活環境を創ってきました。

そして今、また私たちの「ふだんの暮らし」を揺さぶっているコロナウイルス感染症。もはや、いつだって・だれだって・どこにいても感染のリスクはゼロではない社会となりました。

このプロジェクトは、私たちのために最前線で戦っている医療従事者やコロナ感染患者が、社会的差別を受けている現状があって立ち上がったプロジェクトです。

誰もが地域で笑顔の暮らしを取り戻せる社会を目指し、お互いが「ただいま」、「おかえり」と言い合える心地良い空気を創ろうという想いが、今、1つの大きなプロジェクトとして動き出しています。

そして、このプロジェクトは、感染拡大を防ぐために自分自身の予防対策や行動変容の必要性や、誰もが少しでも心のびやかに暮らせるような地域の在り方を、私たちにも問いかけています。

誰もが恐怖や不安を持っています。だからこそ、コロナウイルス感染症に限らず、女川町全体が、お互いを思いやる気持ちを持ち、安心・安全が守られる地域となり、より良い社会へのつながりとなってほしいものです。

現在、町内でもこのプロジェクトの趣旨に賛同し動き出そう・動き出している地域があります。

活動はそれぞれ違いますが、素敵な取り組みですね。



シトラスリボンの3つの輪は「地域」、「家庭」、「職場（学校）」を表現しています。誰もが暮らしやすい地域をつくることで、差別や偏見の広がりを防ぎ、みんなで協力して乗り越えることを目指しています。



「優しさと思いやりを広げる活動」 女川町民生児童委員協議会の取り組み

女川町民生児童委員協議会の土井会長さんのもとへ愛媛県からシトラスリボンの情報提供があり、定例会でプロジェクトの趣旨説明と取り組みについて話題提供がありました。

土井会長さんからは、『この取り組みが、普段の身近な方との会話の中で話題の一つになり、地域が安心・安全で暮らせる町となるように』、また、『今後は、地域の人々に優しさと思いやりの心を持つことを広げる活動を啓発していくことも必要となってくる』とのお話がありました。

誰かを想い、取り組む活動が地域に広がっていくのはステキなことですね。



『福祉活動推進員・民生児童委員から地域へ発信』 女川南区の取り組み

震災後、生涯学習課を通じて昭和女子大学の生徒と、交流を重ねてきていた女川南区は、今回、昭和女子大学から地域の中でシトラスリボンを話題にしてほしいとのお話があり、生涯学習課、加納氏による趣旨説明とリボンの作り方のレクチャーを受けて、取り組むことになりました。

福祉活動推進員や民生児童委員のシトラスリボン作成の活動を聞いて賛同された住民の方々と、「まずは、自分たちの地域へ発信していこう」と取り組みが始まりました。



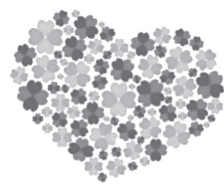
女川南区の木村区長さんは、「これからの福祉活動推進員の活動として、地域の中で見守り活動をするうえでの声かけの際にきっかけづくりとして使っていければと考えています。」また、「皆さんの協力があってこそその取り組みですが、学校や医療・介護施設等へも広げられたらと思っています。」と話されていました。



コロナ禍の中ではありますが、地域活動とプロジェクトをうまくマッチングさせた取り組みです。



『シトラスリボンをアレンジして』 大原北区の取り組み



大原北区婦人部の役員の方々は、活動自体がコロナ禍で自粛しているなかで、このシトラスリボン活動にどのように取り組んでいこうかと試行錯誤していた際に、婦人部会員の鈴木洋子さんから自身の趣味でもある粘土細工でシトラスリボンのブローチを作ることを提案され、取り組むことにしました。

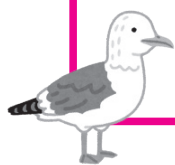
作ったブローチは、運動公園住宅にあるふれあいカフェ内で1個100円で販売されており、売り上げのお金はカフェへ寄付するという活動も行っています。

自分の得意なことや無理せずできることで、この活動を広げるという取り組み。「できる人ができることを」というコンセプトは、活動が続けるうえではとても大切な要素ですね。

大原北区でもシトラスリボンの取り組みが少しずつ広がっています。



人を想う心が、1つのプロジェクトとして立ち上がり、今や全国に広がっています。小さな力もたくさん集まるとやがて大きな力になる。人々が秘めた力強さを感じるこのプロジェクト、皆さんの地域でもはじめてみませんか。



うみねこ園だより



2021年に祈りを込めて ～新年を祝う会～

今年もNHK歳末たすけあいの配分をいただき、「新年を祝う会」を実施することができました。もちろんコロナ禍の影響のため、工夫をしての実施となりました。

例年は、石巻市に移動し、カラオケ大会や昼食会を行っていたのですが、今回は宮ヶ崎にあるフリースペースK I K Iさんを貸し切り、しっかり感染対策をしたうえで、1月28日に開催となりました。

おいしいハンバーグやケーキに舌鼓を打った後は、いつものカラオケ大会に代わる♪ダンス大会！♪園外で実施する事業が久しぶりの利用者さん、いきいきとした表情でダンスを披露していました。

最後は、新しくなった熊野神社への初詣。神前で両手を合わせ神秘的な表情で祈願していた利用者さんたち。

昨年に続き大変な状況で幕開けした2021年ですが、
今年も素敵な1年になりますように…♪



コロナ禍をどう過ごす！？

新型コロナ感染拡大で、事業らしい事業ができなかったこの1年。とはいえ、収束の兆しが見えない状況もあり、『ウィズ コロナ』と言われるように新型コロナとの共生が今後は続くのだと思います。

うみねこ園でも、以前のように少しでも利用者さんの生活に張り合いが生まれるようにと、自粛ばかりではなく工夫をしながら事業へ取り組みました。

アトム通貨で“レッツ ランチタイム”

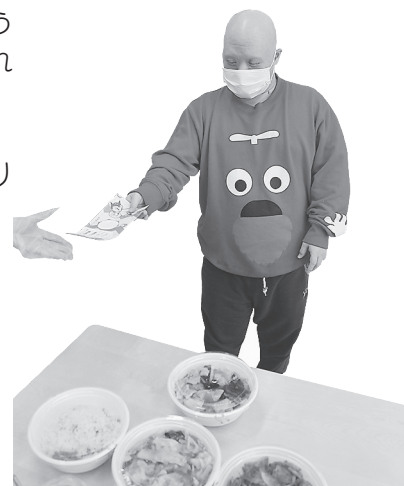
毎年梅丸新聞店さんのご協力のもと、1年間みんなで新聞バッグを作った成果のアトム通貨と、保護者や地域のみなさんからいただいたアトム通貨で行っている食事会。

今年は店内で食べることはせず、テイクアウトしてうみねこ園で食べることにしました。今回利用させていただいたお店は、「三秀」さん、「マザーポートコーヒー」さん、「おちゃっこクラブ」さんの3店舗。テイクアウトしたメニューがテーブルに並べられ、アトム通貨と交換するというシステム。自分が選んだメニューに「おいしい！」と口にする利用者さんもしれば、食べている表情がすでに「おいしい！」と物語っている利用者さんも。

とにもかくにも一様に満足そうな表情のみなさんでした。
梅丸新聞店をはじめとしたご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。



今後も、感染拡大防止に努めたうえで、
活動の充実を図っていかねばと考えています。



佐藤京子さんより手作りマスクをいただきました。ありがとうございました。

食べ物を無駄にしない仕組み

『フードバンク』

世界では、約9億人が栄養不足となっているにもかかわらず、日本では、年間1,700万トンという膨大な量の食品が廃棄されています。そして、マスメディアから聞こえてくる、耳を覆いたくなるような貧困による餓死のニュース。

この大量に廃棄される食料を、無駄なく活用する取り組みが『フードバンク』で、賞味期限内何らかの理由で生じた 余剰食品を企業や住民の方から寄贈を受け、「食」の支援を必要としている世帯や福祉関連の施設・団体等へ無償でお渡しする活動が、全国的に広がっています。

「私にもできる社会貢献活動」 さらにフードバンク活動には、「フードドライブ」というものがあり、店舗や施設等に設置したフードドライブコーナーにご家庭に眠っているいただきものや買いすぎてしまった食品を持ち寄り、フードバンク団体へ提供する気軽に参加できる社会貢献活動があります。皆さんも、一緒にフードバンク活動の推進を通して、貧困問題や食品ロス削減が解決される社会を目指していきませんか。

食べ物のおすそわけ、お願いします！

女川町社会福祉協議会でも、地域福祉センター内に「フードドライブ」コーナーを設け、そこへ食品等を入れるボックスを設置しておりますので、ぜひ皆さんも余ってしまった食品などがありましたら、ご協力をお願いいたします。



【提供していただきたい食品（例）】

- ・穀類(お米・麺類・小麦粉など)
- ・調味料(みそ・しょうゆ)
- ・インスタント食品やレトルト食品
- ・のり・お茶漬け・ふりかけ類
- ・贈答品(お中元・お歳暮など)
- ・保存食品
- ・飲料類や菓子類
- ・粉ミルク・離乳食



【受付できないもの（例）】

- ・開封された状態のもの
- ・賞味期限まで1カ月以内のもの
- ・自家製品(漬物など)
- ・冷凍・冷蔵を要するものについては
お問合せ下さい。
- ・アルコール類



**このフードバンク活動には、
地域の企業・町民のみなさまの協力が不可欠です！**

問合せ先 一般社団法人フードバンクいしのまき
石巻市駅前北通り4丁目10-26-3
TEL：0225-98-5996
E-Mail：ishinomaki.fb@gmail.com



「令和3年2月福島県沖地震災害義援金」にご協力ください。

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震により、福島県内では多数の住家被害が発生し、福島県内8市9町に災害救助法が適用されました。福島県共同募金会では、この災害により被災された方々を支援することを目的に義援金の募集をしております。皆さんのご協力をお願いいたします。

○義援金の名称：令和3年2月福島沖地震災害義援金 ○受付期間：令和3年5月31日(月)まで
○義援金受け入れ口座 金融機関名：七十七銀行県庁支店 □座名義人：社会福祉法人宮城県共同募金会
□座番号：(普)0100897 会長 本木 隆(もときたかし)

※手数料無料 振込用紙の使用可(赤い振込用紙)

必ず裏面通信欄に「令和3年2月福島県沖地震災害義援金」と記入してください。

5/12

民生委員・児童委員の日

昭和52年、当時の全国民生児童委員協議会が、毎年5/12を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。これは民生委員発祥の地である岡山県で済世顧問制度設置規程が交付された日に由来するものです。また、この5/12から1週間を「活動強化週間」とし、活動周知のための取り組みを強化する期間としています。

皆様の善意に感謝申し上げます。

皆様から頂く寄附金は、広報紙の発行や小中学校で行う福祉学習、ボランティアセンター事業や生活困窮者への支援などに充当させていただいております。今後とも、皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

寄附金(敬称略)(1月11日～3月10日受付分)

行政区	氏 名	金 額
東京都	(株) ブ リ ッ ジ	50,000円
長野県	(社福)南箕輪村社会福祉協議会	22,231円
三重県	四日市メリノール学院	56,262円
愛媛県	松前町ボランティア連絡協議会	33,000円

町内設置の自動販売機販売手数料をご寄付いただきました。

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 様
11,227円

【期間：R2年3月～R3年2月】

ボランティアセンターからのお知らせ

みなさん、**春** 到来！ 保険加入の時期ですよ！

～2021年度ボランティア保険加入のご案内～ 宮城県ボランティア活動総合保障制度

この保障制度は、ボランティア活動に参加される方、または行事へ参加される方の総合保障制度です。多くの方にご加入いただいているのが**ボランティア保険**で、これは万が一、ボランティア活動中に「自分がケガをした」、「他人にケガをさせてしまった」、「物を壊してしまった」など、もしもの事故に備えて加入する保険です。また、新たに新型コロナウイルスも保障の対象となりました。どちらもボランティアセンター窓口でお申込みいただけます。

○**ボランティア保険** ボランティアの活動中の事故に備えるための保険です。

保障内容	1. 傷害補償 2. 賠償責任補償 3. 携行品損害補償
加入対象	ボランティア活動従事者（社協にボランティア登録している団体）など
保険料	●Aプラン 300円 ●Bプラン 500円 ●Cプラン 700円 ●天災プラン 670円 ●家族プラン 800円
加入期間	4月1日～3月31日の一年間
加入手続きに必要なもの	・「ボランティア保険加入申込票兼加入者名簿」（窓口にて配布） ・保険料

○**ボランティア・福祉活動行事保険** 行事へ参加している人の万が一の事故に対して備える他の保険です。

保障内容	1. 傷害保険 2. 賠償責任保険
加入対象	行事主催者（社協に登録しているボランティア団体・福祉活動団体）
保険料	●I型（宿泊を伴わない行事）A区分 30円 B区分 136円 C区分 266円 ●II型（宿泊を伴う行事）1泊2日 227円 2泊3日 276円 3泊4日 281円など
加入期間	4月1日～3月31日の一年間
加入手続きに必要なもの	・「ボランティア・福祉活動行事保険開催行事報告書兼団体登録票」（窓口にて配布） ・保険料

また、ボランティア保険の各種手続きは、社協ボランティアセンターへの登録が必要となります。

女川町ボランティアセンター TEL：0225-53-4333(女川町社会福祉協議会)

児童福祉週間

5/5(水)～5/11(火)

子どもが犠牲となるニュースが絶えない昨今ですが、国では毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図る期間としています。

